

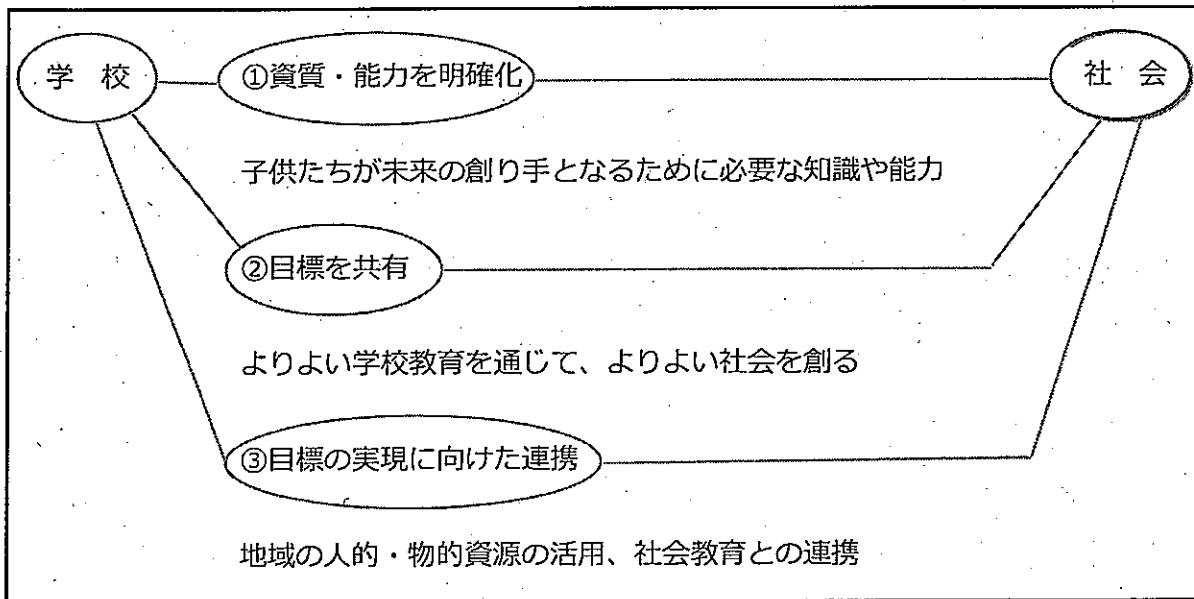
### 1 これからの社会

変化が激しい社会において、新しい未知の課題に対応する力を育てることが求められている（2030年）

- ①3人に1人が65歳以上になり、生産年齢人口比率は約58%になる
- ②子供たちの65%は将来、今は存在しない職業に就く
- ③今後10年から20年程度で、半数近くの仕事が自動化される
- ④2045年には人工知能（AI）が人類を超える（シンギュラリティ）

### 2 そのためには

学校と社会が目標を共有する「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす必要がある



○学校教育は目標に向かって努力する⇒学習指導要領に示された内容は最低基準であり、⇒達成価値

それを達成することを目標とする

○地域や社会あるいは家庭における目標⇒家庭や地域における活動や行動を通して、⇒形成価値

(教育大綱)

いろいろな能力を身に付ける

【結果として】次のような力を育てることになる

自主性、自発性、創造性、運動能力、コミュニケーション能力 等

☆スポーツ少年や習い事は、達成することを目標にし、活動が意図的・組織的⇒達成価値

3 生きる力とは（根底に知識基盤社会があり、今後AIに対し、どう人間として生きていくのか）

「生きる力」とは⇒知・徳・体のバランスのとれた力

① 知⇒いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、

よりよく問題を解決する能力 自己教育力

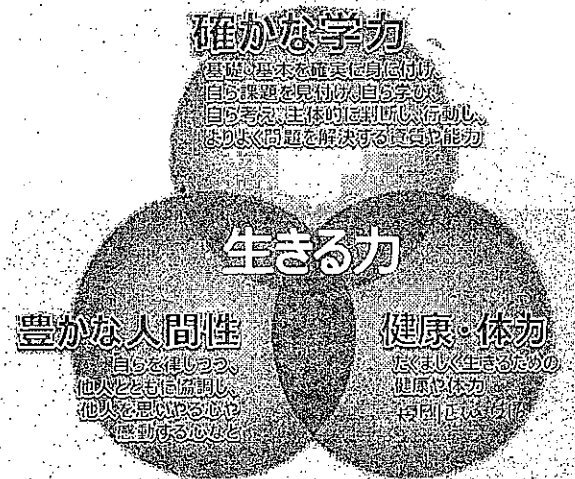
- 基礎基本を確実に身に付ける
- 自ら課題を見つけ自ら学ぶ
- 自ら考え、主体的に判断し、行動する
- よりよく問題を解決する資質や能力

② 徳⇒自らを律しつつ、他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心など 豊かな人間性

- 自らを律すること（耐える力）
- 他人とともに協調（協調性、コミュニケーション）
- 他人を思いやる心（相手の気持ちの理解）
- 感動する心（感性の育成）

③ 体⇒たくましく生きるための健康や体力 健康・体力

- 規則正しい生活
- 早寝早起き朝ごはん
- 見る・する・支えるといったスポーツへの関わり



【「生きる力」のイメージ図】（文部科学省webページより）

★海外における生きる力に関する考え方

○イギリス⇒「自己改善力」「問題解決力」（2001年からスタート）

【内容】数の応用力 コミュニケーション能力 情報活用能力 チームワーク力 自己改善力

問題解決力⇒これらの力をつけることで、子供の自発性や社会との協調性や自分自身の

力で自己を評価し問題を解決する力を育成することを目指す

## ○オーストラリアの教育改革

生きる力⇒21世紀型学力⇐基礎学力の向上 総合学習による応用力

自発的能力を養い、どんな時代でも生き抜くことができる能力を養う

## 4 生きる力を育むために

## 乳児期は愛されることで社会を受け入れるようになる

乳児期においては、十分に愛され、可愛がられ、今、この瞬間を充実させ、心地よさを感じることによって、初めて他を意識し、他を受け入れることに繋がっていく。保育所保育指針解説でも、「乳児期からスキンシップなど体が触れ合う関わりを通して心地よさを味わうこと」が大切であり、「子どもたちは遊びや生活を通し、今を充実させながら、生涯にわたって主体的に生きていくために必要な力の基礎を養っている」ことが挙げられているように、この瞬間を受け入れられず、充実した生活を送ることが出来なかったならば、「生きていくために必要な力の基礎」が揺らぐこととなる。

## 幼児期前半は集団生活で生きる力を身につける

幼児期には、集団で遊ぶ中で生まれる連帯感があり、友だちと共通した目的を持ち、一人ひとりが満足するまで遊び、共に楽しさを共有していく中で育っていくものがある。(中略) 共有の目的を持ち、楽しさを共有するからこそ、問題が起きたときにみんなで解決していこうとする力が育つ。そのような力は、集団生活の醍醐味のひとつであり、幼児期の集団生活の中でこそ培われる力である。

## 幼児期後半は他者を受け入れることで生きる力が養われる

保育所保育指針解説書では、生きる力を培う具体策の一つとして「興味や関心を育て、思考力や認識力の基礎を培うこと」を挙げている。5歳児は、様々な事に興味や関心を持つが、一方で、保育者が意識

して興味や関心を育てようと働きかけることも多い。いろいろな失敗を含む多くの体験から、思考力や認識力の基礎を培うことに他ならない。(中略)「生きる力」とは、ただ単に個人の能力だけを指すものではないことがわかる。共に生活し、共に遊ぶ中で、他者への思いやりや、他者と共存する心地よさを感じ、他者を受け入れ、認めていくという力が「生きる力」ではないだろうか。

## 基礎をしっかりと学ぶ教育へ移行

子供自身の力で学び、考える力を養うためには、まずは学力の基礎や生活の基本をしっかりと学ぶことが大切だと言います。学校で勉強する内容については、子供の発達段階に合わせた教育内容を徹底します。知識を一方向的に教え込む教育スタイルではなく、子供が発言したりすることで、学んでいく姿勢を身につける教育法へと移行していくことが求められています。

## 子供の個性を活かす教育内容へ

小・中学校においては、子供たちの発達段階に即し、ティーム・ティーチング、グループ学習、個別学習など指導方法の一層の改善を図りつつ、個に応じた指導の充実を図る。また、自ら学び、自ら考える教育を行っていく上でも、問題解決的な学習や体験的な学習の一層の充実を図る。とりわけ、中学校においては、小学校で培われた資質や能力をよりよく向上させるとともに、義務教育段階ではあるものの、小学校と比べ、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化が一層進む時期であることを踏まえ、生徒の特性等に応じることができるよう、履修の選択幅の一層の拡大を図る必要がある。

# 総合教育会議資料

## ～西宮市教育大綱の改定について～

令和元年10月17日  
西宮市政策局

# 1 教育大綱の概要

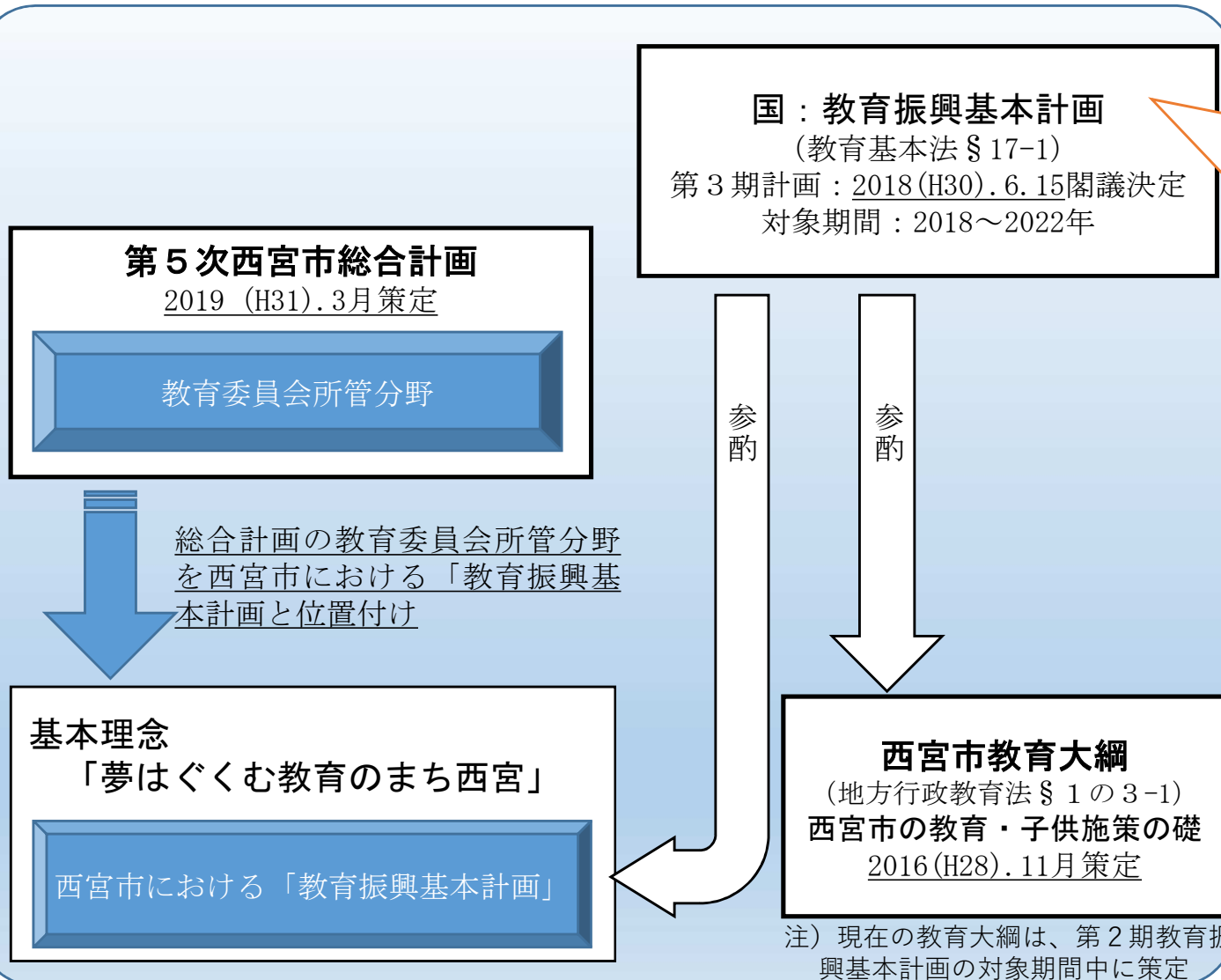
地方公共団体として教育施策に関する方向性を明確化するため首長が策定

根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3

その他 ・教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌して策定

・総合教育会議において、首長と教育委員が協議し策定（変更する場合も同じ。）

西宮市における「教育振興基本計画」と「教育大綱」関係図



## 基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育施策推進のための基盤を整備する

- 本市の教育大綱は、平成28年11月、子供や教育に関連する施策を行う際の判断の根拠、基準となり得るもの。また、子供を中心としたこれからの教育・子供施策の礎となる理念を目指し策定。
- 策定に当たっては、過去に策定した西宮市の教育・子育てに関する理念の策定時の課題認識等の確認に加え、教育委員、子供の課題を知る識者等へのヒアリングを実施。
- ヒアリングでは、教育の分野に止まらず、幅広く子どもの育ちに係る子供の課題（現象）と大人の課題（原因）を抽出。
- これら課題を解決するため子供に望む姿（育て欲しい子供像）を「西宮の子供たちへ」として、大人に期待する姿（保護者、地域社会等の役割）を「西宮の大人たちへ」として、総合教育会議で協議の上決定。

## 2 教育大綱改定の課題等

### 西宮市教育大綱の特徴

- 子供を中心とした教育・子供施策の礎となる理念として策定。
- 「西宮の子供たちへ」では普遍的な子供像を提示し、「西宮の大人たちへ」では、この子供像に向けて保護者、地域社会等の役割を提示。
- 「西宮の子供たちへ」と「西宮の大人たちへ」が概ね一対一の関係で分かりやすい。
- 学校教育がこれまでも重視してきた知（確かな学力）・徳（豊かな人間性）・体（健康・体力）をバランスよく育むということを明確にする必要がある。
- 幼児期の育ちが学童期へどうつながるのかの視点が読み取りにくく、幼児期から青年期までを通じた学びと育ちの経過がみえにくい。
- 市や学校の役割が明確でない。

- 教育振興基本計画の策定
  - ・ H30.6月に新たな参酌すべき基本方針が示された。
- 新学習指導要領の全面实施
  - ・ 社会に開かれた教育課程
  - ・ 主体的・対話的で深い学び 等
- シチズンシップの醸成
  - ・ 前向きに地域を良くしていく社会の一員として役割を果たそうとする意識の醸成
  - ・ コミュニティ・スクールの設置による実践
- 新しい時代への対応
  - ・ 子供たちが担う新しい時代で求められる資質・能力などへの対応

### 教育大綱改定の方向性案

- 現大綱は、策定当時の教育委員、子どもの課題を知る識者等のヒアリングを経て、教育・子供施策の礎として策定されおり、「西宮の子供たちへ」については、普遍的な子供像が示されている。今回は、これら大綱の理念や根本までも改定する必要はないのではないか。
- しかしながら、教育大綱として、幼児期の子供の育ちや、学校教育が重視してきた「知・徳・体」をバランスよく育むこと等学習指導要領、教育振興基本計画との整合のほか、策定後に生じた新たな課題や取組などを反映する必要があるのではないか。
- ついては、現大綱の良いところを生かしつつ、その内容に厚みを持たせる方向で改定を行ってはどうか。

## 3 教育大綱改定スケジュール (案)

年度	月	ステージ	主な内容	備考
2019 (R元)	10	原案作成	中下旬 総合教育会議 (概要説明、意見交換)	
	11			
	12		上旬 総合教育会議 (WS等説明、意見交換)	
	1		アンケート・ワークショップ (市民会議) 実施	
	2		校長会等教育現場から意見聴取 子ども・子育て会議委員から意見聴取	
	3		総合教育会議 (WS等結果報告、意見整理)	
	4		総合教育会議 (改正原案協議)	
	5			
	6		必要に応じて市議会へ報告	
	7		総合教育会議 (パブリック案を協議)	
	8			
	2020 (R2)		9	パブリック案
10				
11		広聴会に諮り市民と意見交換 総合教育会議 (取りまとめ協議)		
2021 (R3)	12	取りまとめ	市議会へ報告	
	1	広報	パンフレット等印刷	
	2			
3		シンポジウム		



現教育大綱の評価、子どもたちをとりまく環境等について

- 1 現教育大綱の評価
  
- 2 教育振興基本計画、新学習指導要領と教育大綱との整合
  
- 3 シチズンシップの醸成
  
- 4 新しい時代に子供に必要な資質・能力
  
- 5 子供たちを取巻く環境について
  - (1) 家庭
  
  - (2) 学校（幼稚園・保育所等就学前の教育・保育施設を含む。）
  
  - (3) 地域社会
  
- 6 子育て・教育に対する西宮市の特色について
  
- 7 その他

## 西宮市教育大綱

子供たちは、未来の主演です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在ととらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

## 【西宮の子供たちへ】

- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。

## 【西宮の大人たちへ】

- 1) 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- 2) 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- 3) 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- 4) 子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。
- 5) 子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。
- 6) 地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- 7) 子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。

## 第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

### I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

### II 教育をめぐる現状と課題

#### 1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

#### 2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化  
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化  
○子供や若者の学習・生活面の課題      ○地域や家庭の状況変化  
○教師の負担      ○高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向  
OECDによる教育政策レビュー 等

### IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

### V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

#### 1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要  
企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]  
実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえて着実に実施  
[職員の育成、先進事例の共有]  
評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

#### 3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

### III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

≪個人と社会の目指すべき姿≫

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

≪教育政策の重点事項≫

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

#### 2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

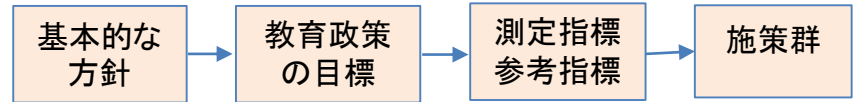
- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保  

◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校	◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上	◇社会人のリカレント教育の環境整備
◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援	◇大学施設の改修
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

## 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群 を整理



基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持</li> <li>○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善</li> <li>○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領の着実な実施等</li> <li>○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成</li> <li>○いじめ等への対応の徹底、人権教育</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
	(2) 豊かな心の育成<〃>		
	(3) 健やかな体の育成<〃>		
	(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>		
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>		
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>		
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする</li> <li>○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本人生徒・学生の海外留学支援</li> <li>○大学院教育改革の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成		
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上</li> <li>○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興施策の検討</li> <li>○社会人が働きながら学べる環境の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進		
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進		
	(13) 障害者の生涯学習の推進		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供		
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮</li> <li>○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備</li> <li>○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減</li> <li>○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了)</li> <li>○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員指導体制・指導環境の整備</li> <li>○学校のICT環境整備の促進</li> <li>○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進</li> <li>○学校安全の推進</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
	(17) ICT利活用のための基盤の整備		
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備		
	(19) 児童生徒等の安全の確保		
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革		
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化		

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、  
明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、  
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、  
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていききたい。

2020年度から始まる新しい「<sup>がくしゅう し どう よう りょう</sup>学習指導要領」には、  
そうした願いが込められています。



「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、  
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。

およそ10年に一度、改訂しています。

子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

これまで大切にされてきた、

子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、

これからも変わることはありません。

一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

# 生きる力 学びの、その先へ

新しい「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共有しながら、  
子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

## 目指すのは「社会に開かれた教育課程」の実現

保護者の皆さまや地域の皆さまのお力添えをいただきながら、  
よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を達成していきます。

保護者の皆さまへ

子供たちの「生きる力」を育むには、  
学校での学びを日常生活で活用したり、  
ご家庭での経験を学校生活に生かしたりすることが、  
とても大切です。

お子さんが学校で学んだことについて、  
ご家庭で、ぜひ話してみてください。

保護者の皆さまの働きかけが、  
子供たちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。



## DATA

保護者の働きかけがある子供の学力は高いという傾向があります。  
例えば……

- 学校や友達のこと、地域や社会の出来事など家庭での会話が深い。
- テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを決めている。
- テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。
- 子供に本や新聞を読むようにすすめている。
- 子供に最後までやり抜くことの大切さを伝えている。
- 自分の考えをしっかりと伝えられるようになることを重視している。
- 地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。

（平成29年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究）

「生きる力」を育むために

# 子供たちの学びはどう進化するの？

## 主体的・対話的で深い学び

(アクティブ・ラーニング)

の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に

見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に

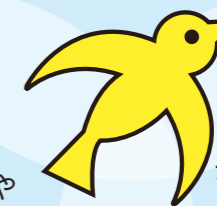


周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

学んだことを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力、人間性など

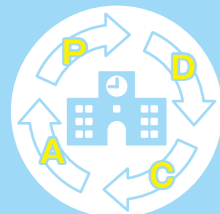


実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能

未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など

## カリキュラム・マネジメント

を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、**三つの力をバランスよく**育みます。

## 新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のほかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。

### プログラミング教育

コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習します。

### 外国語教育

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育みます。

### 道徳教育

自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。

### 言語能力の育成

国語を要として全ての教科等で子供たちの言葉の力を育みます。

### 理数教育

観察、実験などによる科学的に探究する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。

### 伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

### 主権者教育

社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

### 消費者教育

自立した消費者を育むため、契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習します。

## 子供たちが学ぶ教科等は？

太字が新設・変更部分です。その他の教科等についても、育成を目指す資質・能力を明確にして、授業を改善します。

### 幼児期の教育

遊びや生活の中で生きる力の基礎を培います。



### 小学校

- 国語
- 社会(3~6年)
- 算数
- 理科(3~6年)
- 生活(1,2年)
- 音楽
- 図画工作
- 家庭(5,6年)
- 体育
- 外国語(5,6年)
- 特別の教科 道徳
- 外国語活動(3,4年)
- 総合的な学習の時間(3~6年)
- 特別活動



「特別の教科 道徳」では、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための評価(記述式)を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を入試で使ったりしません。

特別支援学校 小学部

### 中学校

- 国語
- 社会
- 数学
- 理科
- 音楽
- 美術
- 保健体育
- 技術・家庭
- 外国語
- 特別の教科 道徳
- 総合的な学習の時間
- 特別活動



特別支援学校 中学部

### 高等学校

- 各学科に共通する各教科等
- 国語
- 地理歴史
- 公民
- 数学
- 理科
- 保健体育
- 芸術
- 外国語
- 家庭
- 情報
- 理数
- 総合的な探究の時間
- 特別活動
- 主として専門学科において開設される各教科
- 農業
- 工業
- 商業
- 水産
- 家庭
- 看護
- 情報
- 福祉
- 理数
- 体育
- 音楽
- 美術
- 英語



特別支援学校 高等部

上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。

特別支援教育 幼児期から高等学校段階まで、全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

# 総合教育会議参考資料

～シチズンシップについて～

令和元年10月17日

西宮市政策局

# シチズンシップについて

## シチズンシップの定義

多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、より良い社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的(アクティブ)に関わろうとする資質

## シチズンシップ教育の概要

項目	内容
目的	市民一人ひとりが、社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関する企画・検討、決定、実施、評価の過程にかかわることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職について豊かな生活を送り、個性を発揮し、自己実現を行い、さらにより良い社会づくりにかかわるために必要な能力を身に付けること
能力	意識 ⇒ 自分自身、他者とのかかわり、社会への参画に関する意識 知識 ⇒ 公的・共同的、政治的、経済的分野での活動に必要な知識 スキル ⇒ 社会や他者との関係性の中で生かす際に必要となるスキル
対象	フォーマルエデュケーション ⇒ 学校（主に児童・生徒） インフォーマルエデュケーション ⇒ 地域・家庭・企業（主に成人）
分野	公的・共同的な分野（社会・文化） ⇒ 地域活動への参画等 政治分野 ⇒ 民主主義についての理解と行動等 経済分野 ⇒ 生産や消費・生活に関する行動等
展開	適切な学習機会の提供とシチズンシップを体験するための参画の場の確保 既存の教科の中での取り組みの検討 教師の理解とそれに向けた研修プログラムの充実 シチズンシップ教育の普及と支援

H18.3月経産省「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会」報告書を神奈川県立総合教育センターが要約したものを一部修正



## H28.12.21中央教育審議会答申（関係部分要約）

- ・ 自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながるという意識を持っているかどうかという点では、肯定的な回答が国際的にみて相対的に低いことなども指摘されている。
- ・ 学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面から見た学力には課題があることが分かる。
- ・ 多様な人々と互いに尊重しながら協働し、社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて考えを深め、自らの生き方を育んでいくことなどの重要性が指摘されている。

（第1部第1章「子供たちの現状と課題」より）
- ・ 様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成が社会的な要請となっている。

（第1部第2章「「生きる力」の育成と、学校教育及び教育課程への期待」より）
- ・ 日本国憲法の下、民主主義を尊重し責任感をもって政治に参画しようとする国民を育成することは学校教育に求められる極めて重要な要素であり、18歳への選挙権年齢の引下げにより、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図られることが求められている。
- ・ 主権者教育については、政治に関わる主体としてだけでなく国家・社会の形成者としていかに社会と向き合うか等適切な生活を送ったり産業に関わったりして、社会と関わるができるようになることも前提である。
- ・ 主権者として必要な資質・能力の具体的な内容としては、国家・社会の基本原則となる法や決まりについての理解や、政治、経済等に関する知識を習得させるのみならず、事実を多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、課題の解決に向けて、協働的に追求し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力、より良い社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力を教科横断的な視点で育むことができるよう、教科等間相互、家庭・地域との連携が重要である。

（第1部第5章「5. 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」（主権者として求められる資質・能力）より）